

公民館の 講座案内

公民館本館
☎ 552-1711

知つておきたい 裁判員制度講座



第1回目(2/18)上映!!

もしも、あなたが裁判員に選ばれたら…
裁判員制度は、私たち一般市民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が無罪であるか有罪であるかなどどのような刑に処するのか、裁判官と一緒に決める制度です。裁判員制度がどのような制度なのか、今からいつしょに学んでいきませんか。丁寧に分かりやすくお話しします。

ダメティックバイオレンス裁判劇 裁判劇に裁判員として参加しよう！

市民の皆さんに裁判員として参加していただき、裁判劇と評議をしておして、裁判員制度やその問題点など一緒に考えていきたいと思います。ご参加ください。

2月25日（土）開演午後12時15分・終演4時15分
市民会館小ホール・入場無料（先着260人）
主催 東京弁護士会多摩支部・第1東京弁護士会多摩支部・
第2東京弁護士会多摩支部
問合せ 多摩弁護士会館☎ 0426-42-5000
後援 福生市

していただきます。ご参加ください。

日時 2月18日、11日、25日、
毎週土曜日 午後2時～4時（ただし、2月25日は午前10時～正午、3月11日は模擬裁判のため午後1時～5時）

二ート化する若者への 支援「親として・市民として」

二ートという「働けない」若者についての理解を深め、各地で行われている支援を参考しながら、これから

の二ート支援をみなさんで考えてみましょう。

場所 公民館本館
講師 現職の裁判官、検察官、弁護士等
申込み 先着50人
協力 市民の裁判員制度・つくり会
申込み 電話、窓口、電子申請などで公民館本館へ

日時 3月10日・17日・24日
日・31日毎週金曜日、午後7時30分～9時30分
全4回

場所 さくら会館
講師 工藤啓氏（NPO法人「育て上げ」ネット理事長）他
申込み 2月17日（金）から
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着15人

定員 8名（応募多数の場合には責任抽選）
学の方

講師 秋池俊彦氏（専門家）
費用 材料費2000円程度用意するもの
（お問合せください）
申込み 2月15日（水）までに公民館本館へ

松林分館 ☎ 552-3624

ワークショップで隣近所の底力を考え方

子どもが被害者となる悲惨な事件が続発しています。今、子どもを守るために、町会・PTA・子ども会等ではどのような取組みができるのか、「福生型」実践案を創案する機会とします。



公民館本館研修会 指定管理者制度について

「指定管理者制度」って、どのような制度なのでしょうか？実際に指定管理者となった大田区立男女平等推進センターの職員をお呼びして、指定管理者制度についての具体的なお話を伺います。ご参加ください。

日時 3月4日（土）午前10時～正午
場所 公民館本館（第4・5集会室）
講師 北田久枝氏（大田区立男女共同推進センター）
主催 本館利用者連絡会
問合せ 公民館本館☎ 552-1711

初心者園芸教室

自宅にあるサギソウの植え替えをしてみましょう。

日時 2月16日（木）午前9時30分～正午
場所 公民館松林分館
申込み 公民館松林分館へ

初心者園芸教室
日時 3月4日（土）～11日（土）
18日（土）・21日（祝）・25日（土）午後1時から4時
会場 公民館松林分館
定員 15名
費用 材料代 100円
申込み 2月14日（火）までに公民館松林分館へ